

議案第 1 4 1 号

大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

令和 5 年 1 2 月 1 4 日（木） 教育総務課

1 改正を必要とする条例

大津市教育公務員の給与に関する条例

2 改正の趣旨

人事院勧告等に伴う給与改定

令和5年の人事院勧告及び県人事委員会勧告に準拠しながら、本市職員の給与改定を実施するため、関係条例の改正を行う。

3 内容

(1) 人事院勧告等に伴う給料表の改定

人事院勧告等の内容を鑑み、給料を引き上げる。（若年層ほど改定率が大きくなるように傾斜がかかっているものの、すべての正規職員について影響がある。）

改定後の給料表は、令和5年4月に遡及して適用する。

	行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	技能労務職	教育職(1)	教育職(2)
平均引上率	1.11%	0.33%	0.67%	1.24%	0.34%	2.48%	0.38%
平均引上額	3,427円	1,733円	2,213円	3,710円	1,126円	6,954円	1,479円
現行平均月額	309,359円	521,618円	329,877円	298,530円	328,460円	279,770円	389,185円
改定後平均月額	312,786円	523,351円	332,090円	302,240円	329,586円	286,724円	390,664円
平均年齢	41.7歳	50.7歳	41.5歳	41.5歳	57.5歳	38.6歳	47.4歳

3 内容

(2) 勤勉手当の改定(令和5年度賞与)

令和5年12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区	分	現 行	改定後	増 減
期末手当	(一般の職員)	1. 20	1. 25	0. 05
勤勉手当		1. 00	1. 05	0. 05
期末手当	(暫定再任用職員)	0. 675	0. 70	0. 025
勤勉手当		0. 475	0. 50	0. 025

※期末・勤勉手当の年率 一般職員 4. 40月分⇒4. 50月分
 暫定再任用職員 2. 30月分⇒2. 35月分

3 内容

(3) 期末・勤勉手当の改定(令和6年度賞与)

令和6年6月および12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区	分	現 行	改定後	増 減
期末手当(6月)	(一般の職員)	1. 20	1. 225	0. 025
勤勉手当(6月)		1. 00	1. 025	0. 025
期末手当(12月)		1. 20	1. 225	0. 025
勤勉手当(12月)		1. 00	1. 025	0. 025
期末手当(6月)	(暫定再任用職員)	0. 675	0. 6875	0. 0125
勤勉手当(6月)		0. 475	0. 4875	0. 0125
期末手当(12月)		0. 675	0. 6875	0. 0125
勤勉手当(12月)		0. 475	0. 4875	0. 0125

4 給与改定に伴う会計別所要額

(1) 影響額の合計

会 計	人勧影響額	より発展した 人事給与制度影響額	影響額合計
一 般 会 計	221,841千円	4,219千円	226,060千円
特 別 会 計	5,765千円	172千円	5,937千円
国 保	2,595千円	109千円	2,704千円
卸売市場	520千円	13千円	533千円
介護保険	2,516千円	50千円	2,566千円
学校給食	134千円	0千円	134千円
企 業 会 計	16,312千円	307千円	16,619千円
企業局	16,312千円	307千円	16,619千円
計	243,918千円	4,698千円	248,616千円

※制度改正(より発展した人事給与制度)については、教育公務員への影響はない。

4 給与改定に伴う会計別所要額

(2) 影響額合計の内訳

(単位:千円)

会計	区分	給料	地域手当	期末勤勉手当	影響額計
一般会計	人勧分	95,609	9,574	116,658	221,841
	制度改正分	3,831	388	0	4,219
国保事業	人勧分	1,081	108	1,406	2,595
	制度改正分	99	10	0	109
卸売市場	人勧分	141	14	365	520
	制度改正分	12	1	0	13
介護保険	人勧分	1,123	113	1,280	2,516
	制度改正分	46	4	0	50
学校給食	人勧分	50	5	79	134
	制度改正分	0	0	0	0
企業会計	人勧分	5,669	566	10,077	16,312
	制度改正分	278	29	0	307
合計		107,939	10,812	129,865	248,616